

～認めて！避難の権利 守ろう！子供の未来～

# 原発賠償京都訴訟の控訴審を 傍聴してください！

いよいよラストスパートです！



原発賠償訴訟は全国各地で争われていますが、先行する4訴訟（生業、群馬、千葉、愛媛）について、昨年6月17日に最高裁で「国に責任はない」とする、結論ありきの不当判決がありました。この判決を受けて、「責任論はもういいですね。損害論だけやりましょう」と言い出す裁判官（新潟訴訟控訴審・東京高裁）まで現れました。司法の独立を守る気概もなく、上級審の判断に盲従する裁判官ばかりになったら、日本という国はどうなってしまうのでしょうか。私たち京都訴訟の控訴審も早ければ今年中に結審というところへ来ています。大阪高裁の裁判官に、原告（避難者）の体験と主張に寄り添った公正な判決を出してもらうには、毎回傍聴席を満杯にし、この裁判が社会的に注目されていることを示していく必要があります。ぜひ傍聴をお願いします。



いつも京都訴訟団を応援していただきありがとうございます。

東日本大震災・原発事故から12年目を迎え、当時子どもだった人たちが大学生や社会人となり、改めてこの年月の長さを痛感します。昨年から、京都訴訟原告の大学院生を中心に、他訴訟の若い世代の方や傍聴に参加して下さる大学院生の方たちの交流が始まっています。事故当時子どもだった世代が感じた原発事故、裁判のことや避難したこと等の話の他、これから自分たちができることは何かを話し合い行動に移していくようです。なんて頼もしく楽しいことでしょうか。あらためて私たち親世代も、ともにこの裁判を最後まであきらめることなく闘わなければと、気の引き締まる思いです。

終盤のこの1年、原告も一致団結して悔いのないようやり切りたいと思いますので、一層のご支援をよろしくお願ひいたします。

原告団共同代表 萩原・福島・堀江

## \* 控訴審の日程 \*

### 第17回期日… 3月2日(木)

14時30分開廷（大阪高裁本庁舎201号法廷）

※傍聴される方は13時30分をめぐりに裁判所正面玄関付近に集合してください。

※10時～12時に中央公会堂小集会室で「原発事故に向き合って考えたこと」（第2回大学院生研究報告会）を開催します。

※上記報告会・模擬法廷・報告集会の様子はZOOMでご覧になれます。

<https://us02web.zoom.us/j/89609522887?pwd=K3RwK1d0Z3AyTUJYcno3K3Q3VERhQT09>

ミーティング ID: 896 0952 2887

パスコード: 708070



### 第18回期日… 6月6日(火)

14時30分開廷（大阪高裁本庁舎201号法廷）

## ◆ キャンパ歓迎！ ◆

今年が高裁レベルで結審・判決が続き、東京での共同行動も検討されているため、いつもよりも交通費がかかることが予想されます。

最高裁の不当判決を覆すために、ぜひともキャンパをお願いします。

【郵便振替口座】

口座番号: 00930-0-172794

口座名称: 原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会



〈お問い合わせ〉

弁護団事務局：田辺法律事務所

住所：〒604-0804

京都市中京区堺町通竹屋町下ル絹屋町120

電話：075-211-5631

<http://hisaihashien-kyoto.org/>

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

住所：〒612-0066 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1

コーポ桃山105号 市民測定所気付

電話：090-8232-1664（事務局長・奥森）

[http://fukushimakoyoto.namaste.jp/shien\\_kyoto/](http://fukushimakoyoto.namaste.jp/shien_kyoto/)



—あなたの参加が裁判を動かし、国を動かします!—